

# 第43期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成28年6月29日（水曜日）  
午前10時（受付開始9時）

開催場所 東京都港区港南一丁目2番70号  
品川シーズンテラス  
3階 カンファレンス

**本年は開催場所が変更となっております。**

（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

## 目次

■ 第43期定時株主総会招集ご通知	2
添付書類	
■ 事業報告	3
■ 計算書類	18
■ 監査報告書	36
株主総会参考書類	
■ 第1号議案 剰余金の処分の件	39
■ 第2号議案 監査役2名選任の件	40
■ 第3号議案 補欠監査役1名選任の件	41
株主総会会場ご案内	

(証券コード2307)  
平成28年6月13日

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目2番70号  
株式会社 **クロスキャット**  
代表取締役社長 井上 貴功

## 第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）17時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時                | 平成28年6月29日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場 所                | 東京都港区港南一丁目2番70号<br>品川シーズンテラス 3階 カンファレンス<br>(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)   |
| 3. 会議の目的事項<br>報 告 事 項 | 1. 第43期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第43期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項               |  |
| 第1号議案                 | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案                 | 監査役2名選任の件  |
| 第3号議案                 | 補欠監査役1名選任の件  |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [http:// www.xcat.co.jp](http://www.xcat.co.jp)）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

招集  
通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会  
参考書類

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済対策や日銀による金融政策のもとで、景気に緩やかな回復が見られましたが、個人消費の回復が進まず、中国経済及び新興国経済の減速や資源安による影響で先行き不透明な状況となっております。

情報サービス業界においては、政府の成長戦略に「IoT」や「ビッグデータ活用」等のIT技術の積極的な活用による需要が期待される中、高度技術を保有するIT技術者不足の影響で厳しい競争が続きました。

このような状況のもとで、当社グループは、新たな中期経営計画「Innovation Fast 2017」を策定し、継承すべき事項と変革すべき事項を明確化し、中核ビジネスであるシステム開発の安定拡大、さらには新サービスの創生と伸長を図り、また、取得した子会社との相乗効果による業容拡大を目指し、新規顧客の開拓と既存顧客へのきめ細かい提案活動を展開し、Nextステージに向かって成長して参ります。

当連結会計年度の業績は、保険及び公営競技等の案件減少による影響はあるものの、銀行向けが好調に推移し、クレジット向けも順調に回復しました。また、6月から連結の範囲に含めた子会社が寄与したことにより、売上高は9,396百万円、営業利益は515百万円、経常利益は537百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は352百万円となりました。

なお、平成28年3月期より連結財務諸表を作成しているため、対前年増減率については記載しておりません。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、252百万円で、その主たるものは、本社移転に伴う建物、建物附属設備及びコンピュータ関連設備等の費用であります。

③ 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,000百万円
借入実行残高	600
差引額	1,400

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成27年6月1日付けにてユニチカ情報システム株式会社（現株式会社クロスユーアイエス）の全株式を取得し、子会社といたしました。

## (2) 対処すべき課題

お客様への最適なシステムソリューションの提供を通して成長し続けるために、当社では以下の課題に取り組んで参ります。

### ① 業容の拡大

クラウド・コンピューティング利用、スマートデバイスのビジネスシーンへの浸透、ビッグデータへの関心の高まり等によりITが経営やビジネスに及ぼす影響は増大し、競争優位の獲得に向けたIT投資の戦略性が高まっております。

情報サービス業界各社の受注競争は、当初の予想どおり激化しており、当社が受託開発分野における業容を拡大していく中で、他社との競争において優位に立つため、事業企画力、開発体制、販売力の強化を図って参ります。また、子会社となりましたクロスユーアイエスとのグループ経営のシナジー創出はもとより、事業提携やM&Aについても戦略的検討を継続して参ります。

### ② 収益力の向上

収益力を向上させるためには、不採算プロジェクトを未然に防ぐことが重要な課題となります。新たな業務分野、新たな技術、初めてのお客様の仕事については、高いリスクを内包していることを前提に、長年運用実績のあるQMS（品質マネジメントシステム）とレベル3を達成した国際的なソフトウェア開発プロセスの能力成熟度モデルであるCMMIのノウハウを活かし、PMO（Project Management Office）専任部署による監視強化と併せて高いレベルでの品質管理活動を実践していくことで、より高い成熟度のプロセスと更なる品質向上を目指し、継続して研鑽を積んで参ります。

### ③ 人材の育成と確保

企業成長には優秀な人材の確保・育成は不可欠であり、お客様からも常に質の高いサービスを求められております。情報サービス企業にとって最も重要な経営資源である技術者の安定的確保とスキルの向上は、恒常的な経営課題といえます。当社といたしましては、新卒採用、キャリア採用ともに力を入れる一方で、M&Aも選択肢とし、人材の確保に努めます。また、迎え入れた人材が当社の戦力として活躍できるよう、最新技術習得とプロジェクトマネジメントスキルの習得を中心とした社内研修による人材育成に努めて参ります。加えて、重要なビジネスパートナーである協力会社との関係強化により、当社と協力会社が一体となって人材強化を実現できる関係を構築して参ります。

### (3) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

項目	第40期 平成25年3月期	第41期 平成26年3月期	第42期 平成27年3月期	第43期 (当連結会計年度) 平成28年3月期
売上高(千円)	7,768,203	8,626,215	8,174,524	9,396,638
経常利益(千円)	315,248	420,757	533,901	537,582
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	184,148	237,235	300,056	352,852
1株当たり当期純利益(円)	20.85	27.53	34.82	41.35
総資産(千円)	3,754,087	3,698,691	3,916,696	4,748,414
純資産(千円)	1,802,853	1,966,309	2,251,727	2,353,672

(注) 第43期より連結計算書類を作成しているため、当連結会計年度以前の数値は、単体の内容を掲載してあります。

### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の比率	主要な事業内容
株式会社クロスユーアイエス	100,000千円	100%	情報処理サービス、 システム開発及び販売

③ 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

**(5) 主要な事業内容**（平成28年3月31日現在）

当社グループは、情報システムの企画提案から設計、開発、運用、保守に至るまでの総合的なサービスを提供するシステム開発を主業務に、BIビジネス、オリジナルソリューション販売、オリジナルパッケージ販売によるソリューション提供を行っております。

**(6) 主要な営業所及び工場**（平成28年3月31日現在）

- ① 当社  
 本社 東京都港区港南一丁目2番70号  
 仙台支店 宮城県仙台市青葉区花京院二丁目1番65号
- ② 子会社  
 株式会社クロスユーアイエス（本社：大阪府大阪市）

**(7) 使用人の状況**（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

使用人数
595名(79名)

- (注) 1. 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前連結会計年度との増減については記載しておりません。

② 当社の従業員数

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
530名(79名)	1名減(12名減)	37歳10ヶ月	12年2ヶ月

- (注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	200百万円
株式会社みずほ銀行	150百万円
株式会社りそな銀行	100百万円
株式会社横浜銀行	100百万円
株式会社三井住友銀行	50百万円

### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 35,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,210,960株 (自己株式808,494株を含む)
- (3) 株主数 4,127名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ク ロ ス キャ ッ ト 社 員 持 株 会	859千株	10.2%
佐 藤 順 子	738千株	8.8%
尾 野 貴 子	687千株	8.2%
牛 島 豊	444千株	5.3%
小 野 田 亜 紀	362千株	4.3%
磯 田 晶 子	275千株	3.3%
大 久 保 尚 子	275千株	3.3%
田 崎 冬 子	270千株	3.2%
並 木 豊	267千株	3.2%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	240千株	2.9%

(注) 当社は、自己株式808,494株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。



### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員等の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 兼 職 及 び 状 況
代表取締役会長	牛 島 豊	仙台支店担当
代表取締役社長	井 上 貴 功	
取 締 役	前 田 耕 司	常務執行役員営業統括部担当 兼事業推進統括部担当 兼事業推進統括部長 兼株式会社クロスユーアイエス取締役
取 締 役	佐 藤 武 次	常務執行役員金融ビジネス事業部担当 兼公共ビジネス事業部担当
取 締 役	三 嶋 峰 雄	常務執行役員経営財務統括部担当
取 締 役	増 田 雅 己	執行役員法人ビジネス事業部担当
取 締 役	天 野 忠 彦	株式会社アイセック代表取締役
常 勤 監 査 役	田 丸 俊 次	株式会社クロスユーアイエス監査役
監 査 役	遠 藤 正 正	三協鋼鐵株式会社監査役 三浦医院事務長
監 査 役	五 味 洋 行	株式会社エグゼクティブ・パートナーズ理事

- (注) 1. 取締役天野忠彦氏は、平成27年6月26日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任し、社外取締役就任しております。なお、当社は天野忠彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役遠藤正氏及び監査役五味洋行氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役遠藤正氏は、長年に亘る税理士事務所での勤務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
監査役五味洋行氏は、長年に亘り在籍した情報サービス業界における知見と経営者としての経験を監査役業務に活かしていただいております。

4. 当事業年度中における地位及び担当の変更

氏名	変更後	変更前	変更年月日
前田耕司	取締役常務執行役員 営業統括部担当 兼事業推進統括部担当 兼事業推進統括部長 兼グループ会社準備室担当	取締役常務執行役員 金融ビジネス事業部担当 兼公共ビジネス事業部担当 兼法人ビジネス事業部担当 兼法人ビジネス事業部長	平成27年4月1日
佐藤武次	取締役常務執行役員 金融ビジネス事業部担当 兼公共ビジネス事業部担当 兼法人ビジネス事業部担当	取締役常務執行役員 営業統括部担当	平成27年4月1日
三嶋峰雄	取締役常務執行役員 経営財務統括部担当	取締役執行役員 経営財務統括部担当 兼管理統括部担当	平成27年4月1日
前田耕司	取締役常務執行役員 営業統括部担当 兼事業推進統括部担当 兼事業推進統括部長 兼株式会社クロスユーアイエ ス取締役	取締役常務執行役員 営業統括部担当 兼事業推進統括部担当 兼事業推進統括部長 兼グループ会社準備室担当	平成27年6月1日
田丸俊次	常勤監査役 兼株式会社クロスユーアイエ ス監査役	常勤監査役	平成27年6月1日
佐藤武次	取締役常務執行役員 金融ビジネス事業部担当 兼公共ビジネス事業部担当	取締役常務執行役員 金融ビジネス事業部担当 兼公共ビジネス事業部担当 兼法人ビジネス事業部担当	平成27年6月26日
増田雅己	取締役執行役員 法人ビジネス事業部担当	執行役員 法人ビジネス事業部長	平成27年6月26日
天野忠彦	取締役	監査役	平成27年6月26日
五味洋行	監査役		平成27年6月26日

## 5. 当事業年度後における地位及び担当の変更

氏名	変更後	変更前	変更年月日
前田耕司	取締役常務執行役員 経営財務統括部担当 兼営業統括部担当 兼株式会社クロスユーアイエ ス取締役	取締役常務執行役員 営業統括部担当 兼事業推進統括部担当 兼事業推進統括部長 兼株式会社クロスユーアイエ ス取締役	平成28年4月1日
佐藤武次	取締役常務執行役員 金融第1ビジネス事業部担当 兼金融第2ビジネス事業部担 当	取締役常務執行役員 金融ビジネス事業部担当 兼公共ビジネス事業部担当	平成28年4月1日
三嶋峰雄	取締役常務執行役員 事業推進統括部担当	取締役常務執行役員 経営財務統括部担当	平成28年4月1日
増田雅己	取締役執行役員 公共ビジネス事業部担当 兼法人ビジネス事業部担当	取締役執行役員 法人ビジネス事業部担当	平成28年4月1日

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	7名	142百万円
監 査 役	4名	16百万円
合 計	11名	159百万円

- (注) 1. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は3名7百万円であります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第33期定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月20日開催の第27期定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。
4. 社外役員として兼任している当社の子会社の役員への役員報酬等はありません。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役天野忠彦氏は、株式会社アイセックの代表取締役を兼務しております。  
なお、当社は株式会社アイセックとの間には特別の関係はありません。  
監査役遠藤正氏は、三協鋼鐵株式会社の監査役及び三浦医院の事務長を兼務しております。  
なお、当社は三協鋼鐵株式会社及び三浦医院との間には特別な関係はありません。

監査役五味洋行氏は、株式会社エグゼクティブ・パートナーズの理事を兼務しております。なお、当社は株式会社エグゼクティブ・パートナーズとの間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役天野忠彦氏は、当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役を辞任するまでの監査役会4回のうち4回に出席し、情報サービス業界での豊富な知識と企業経営者としての経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。

監査役遠藤正氏は、当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会14回のうち14回に出席し、財務及び会計に関する知見から適宜必要な助言・発言を行っております。また、監査役会においては、会計監査、内部監査の適正性への発言を行っております。

監査役五味洋行氏は、就任後に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会10回のうち10回に出席し、情報サービス業界における長年に亘る経営者としての豊富な経験と幅広い知見から適宜必要な助言・発言を行っております。また、監査役会においては、会計監査、内部監査の適正性への発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を賠償責任の限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部署等から収集した情報に基づき、これまでの報酬額の推移、監査に要した時間の実績、報酬単価及び日本公認会計士協会で公表している「監査実施状況調査」に記された同業他社での報酬水準等を確認し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社及び関係会社における業務の適正を確保するための必要な体制について決定しております。その「内部統制システム構築に関する基本方針」は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営方針に則った「コンプライアンス方針」を定め、取締役及び使用人が法令、定款及び社内規則を遵守した行動をとるための規範としており、継続的なコンプライアンス教育・研修の実施により、法令遵守意識の定着と周知徹底を図っております。

また、内部監査部門はコンプライアンス状況について監査を行い、その監査結果を社長へ報告すると共に必要に応じ改善指示を通知し、そのフォローアップを行うものとしております。

なお、法令上疑義のある行為等についての通報に応ずる内部通報制度を設け、早期に発見し是正する体制を構築するとともに、通報者の保護に十分配慮することとしております。

#### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）にて記録・保存し、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制としております。

文書等の管理については、文書管理及び情報セキュリティに関する規程並びに関連する諸規則等に基づき、実施される体制としております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理規程」を定め、企業経営に関わる危機、リスクの発生防止及び発生時に損失を最小限に防止する体制を整えております。

危機管理委員会においては、リスクに関する発生把握及び危機管理規程の見直しについて対処することとしております。

また、発生時につきましては「BCPマニュアル」（情報セキュリティ関係においては「ISMSマニュアル」及び「個人情報保護マニュアル」）により、早期に解決することとしております。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、業務執行における大幅な権限委譲を伴う執行役員制度の導入により、監督責任

と執行責任の明確化及び業務執行の迅速化に努めております。また各執行役員は取締役会から示された経営計画の達成を担っております。

取締役会は、毎月1回定時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項が全て付議され決定されると共に業務執行状況を監督する機関と位置付け、業績進捗につきましても議論し対策を検討し運用の充実を図っております。

また、取締役及び常勤監査役並びに執行役員の出席による経営会議を毎月1回定時開催しており、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の協議、進捗状況の報告、監視がなされております。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、当社の「関係会社管理規程」に基づき業務執行状況や損失及びリスク、法令及び定款の遵守状況等の必要事項に関して報告を求め、また当社が当該子会社に対し助言を行うことにより、子会社の経営が効率的に行われる体制を確保することとしております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとします。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
前号の使用人の人事（任命、異動、評定、懲戒）については、監査役会の同意を得るものとします。
- ⑧ 当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
法令及び定款違反、内部通報、その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人は、速やかに監査役へ報告を行うものとします。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や経営会議に出席し、監査役が希望するその他の重要な会議へ出席できるものとしております。また、監査役は代表取締役との定期的な意見交換や会計監査人及び内部監査部門との情報交換を行い監査の実効性を確保できるものとし、当社は監査役の独立性を重んじ、その判断を尊重するとともに、監査が実効的に行われるために必要な協力を行うものとしします。

⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及びその子会社は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動の強化により、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより財務報告の信頼性と適正性を確保することとしております。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを基本方針としております。

反社会的勢力排除に向け、危機管理委員会による協議と対策マニュアルの整備を行っております。また、不当要求防止責任者を設置し、警察・弁護士等の外部の専門機関とも連携を図りつつ対応を行うものとしております。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、上記の内部統制システムに基づき、以下の取り組みを行っております。

① コンプライアンス体制

取締役及び使用人へのコンプライアンスの理解と意識の向上を図るため、毎年、取締役及び使用人に対しコンプライアンス研修を実施しております。また、毎月、部門単位の代表者が参加するセキュリティ委員会を開催し、コンプライアンスの遵守状況を確認しております。なお、社内規程、方針については社員向けサイトで常時閲覧できる体制となっております。

② 取締役の職務の執行

当社は、取締役会を毎月及び必要に応じ臨時で開催し、経営に関する重要事項を決議するとともに、取締役相互に業務執行状況の監督を行っております。



③ リスク管理体制

当社は、危機管理委員会を毎月開催し、重要リスクの洗い出しと対策を検討することで、事業継続体制を整えております。

④ 監査役の職務執行

監査役は、会計監査人や内部監査部門と定期的に連携を図っております。また、取締役会のほか社内の重要な会議及び委員会に出席することで、事業状況の理解を深め、取締役の業務執行状況を監視するとともに、業務監査の実効性を確保しております。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(千円未満切捨表示)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,346,148</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,894,853</b>
現金及び預金	580,064	買掛金	487,285
受取手形及び売掛金	2,502,950	短期借入金	600,000
仕掛品	138,911	未払法人税等	97,602
繰延税金資産	81,508	賞与引当金	225,315
その他	45,209	その他	484,650
貸倒引当金	△2,496	<b>固 定 負 債</b>	<b>499,888</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,402,266</b>	繰延税金負債	2,969
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>398,595</b>	退職給付に係る負債	391,103
建物及び構築物	232,058	資産除去債務	84,815
工具器具及び備品	130,762	その他	21,000
土地	32,998		
その他	2,776	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,394,741</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>270,917</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
のれん	209,565	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,350,671</b>
ソフトウェア	58,399	資本金	459,237
その他	2,952	資本剰余金	61,191
<b>投資その他の資産</b>	<b>732,752</b>	利益剰余金	2,065,307
投資有価証券	308,957	自己株式	△235,063
繰延税金資産	109,572	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,000</b>
敷金保証金	278,745	その他有価証券評価差額金	34,119
その他	35,478	退職給付に係る調整累計額	△31,118
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,748,414</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,353,672</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>4,748,414</b>

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(千円未満切捨表示)

科 目	金 額
売上高	9,396,638
売上原価	7,462,866
売上総利益	1,933,771
販売費及び一般管理費	1,417,987
営業利益	515,784
営業外収益	
受取利息及び配当金	6,658
受取手数料	1,550
保険配当金	9,743
その他の	5,539
営業外費用	
支払利息	1,430
その他の	262
経常利益	537,582
特別損失	
固定資産除却損	514
税金等調整前当期純利益	537,068
法人税、住民税及び事業税	183,803
法人税等調整額	412
当期純利益	352,852
親会社株主に帰属する当期純利益	352,852

招集  
通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(千円未満切捨表示)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年4月1日残高	459,237	61,191	1,815,864	△137,213	2,199,078
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△103,409		△103,409
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			352,852		352,852
自 己 株 式 の 取 得				△97,850	△97,850
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計			249,443	△97,850	151,593
平成28年3月31日残高	459,237	61,191	2,065,307	△235,063	2,350,671

(千円未満切捨表示)

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成27年4月1日残高	52,648	28,917	81,566	2,280,644
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△103,409
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益				352,852
自 己 株 式 の 取 得				△97,850
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△18,528	△60,036	△78,565	△78,565
当 期 変 動 額 合 計	△18,528	△60,036	△78,565	73,027
平成28年3月31日残高	34,119	△31,118	3,000	2,353,672

## 連結注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社クロスユーアイエス

当連結会計年度において、株式取得により子会社化した上記会社を連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～20年

工具器具及び備品 3年～6年

## ② 無形固定資産

### 定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれが多い金額をもって償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

## (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ 受注損失引当金 …… 請負開発契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における請負開発契約に係る損失見込額を計上しております。

## (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### ① 退職給付に係る会計処理の方法

- ・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- ・ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ② 重要な収益及び費用の計上基準

#### ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、原価比例法を用いております。

- ③ のれんの償却方法及び償却期間  
7年間の定額法により償却しております。

- ④ 消費税の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

## 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

## 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 159,442千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	9,210,960	-	-	9,210,960

### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	593,494	215,000	-	808,494

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

平成27年6月26日開催の第42期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 103,409千円
- ・ 1株当たり配当額 12円

- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの平成28年6月29日開催予定の第43期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 100,829千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 12円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月30日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画や資金繰りに照らして、必要な資金を銀行借入金により調達しており、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業部門は、販売管理規程に則り主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図ることによってリスクを管理しております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価や取引先企業の財務状況を把握し、保有状況を見直すことによりリスクを管理しております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの事業所の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。それらの支払については、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、銀行借入金により調達しております。それに係る支払金利の変動リスクを抑制するため金利スワップ取引を利用する場合がありますが、そのデリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、執行・管理しております。



2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	580,064	580,064	-
(2)受取手形及び売掛金	2,502,950	2,502,950	-
(3)投資有価証券	302,690	302,690	-
(4)敷金保証金	278,745	262,445	△16,299
(5)買掛金	(487,285)	(487,285)	-
(6)短期借入金	(600,000)	(600,000)	-
(7)未払法人税等	(97,602)	(97,602)	-

(\*)負債に計上されているものは、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いて算定する方法によっております。

(5) 買掛金、(6)短期借入金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	6,266

(注)非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |      |     |
|---------------|------|-----|
| 1. 1株当たり純資産額  | 280円 | 12銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 41円  | 35銭 |

## 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	ユニチカ情報システム株式会社
事業の内容	情報処理サービス及びこれに伴うシステム開発の受託、 情報処理に関する開発、技術提供及び販売

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社事業の西日本での展開及びエンドユーザービジネスにおけるシナジー拡大を図るため。

#### (3) 企業結合日

平成27年6月1日

#### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価として株式を取得したものです。

#### (5) 結合後企業の名称

株式会社クロスユーアイエス

#### (6) 取得した議決権比率

100%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であり、現金を引き渡した当社が取得企業となります。

### 2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年7月1日から平成28年3月31日まで

### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	250,000千円
取得原価		250,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
 アドバイザリー費用等 11,993千円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
 (1) 発生したのれん  
 234,713千円  
 (2) 発生原因  
 今後の事業展開により期待される将来の超過収益力  
 (3) 償却方法及び償却期間  
 7年の期間での均等償却
6. 受け入れた資産及び負債の額並びにその内訳
- |      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 271,533千円 |
| 固定資産 | 108,427千円 |
| 資産合計 | 379,960千円 |
| 流動負債 | 351,738千円 |
| 固定負債 | 12,935千円  |
| 負債合計 | 364,674千円 |

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(千円未満切捨表示)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>3,203,694</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,750,179</b>
現金及び預金	431,757	買掛金	441,614
受取手形	21,114	短期借入金	600,000
売掛金	2,264,177	未払金	76,721
仕掛品	134,271	未払費用	166,849
前払費用	35,441	未払法人税等	97,310
繰延税金資産	81,508	未払消費税等	128,774
関係会社短期貸付金	230,000	前受金	15,069
その他	7,703	預り金	21,105
貸倒引当金	△2,280	賞与引当金	191,913
		その他	10,821
<b>固定資産</b>	<b>1,339,793</b>	<b>固定負債</b>	<b>433,269</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>330,568</b>	長期未払金	21,000
建物	207,184	退職給付引当金	336,347
構築物	574	資産除去債務	75,922
車両運搬具	2,776	<b>負債合計</b>	<b>2,183,448</b>
工具器具及び備品	87,034	<b>純資産の部</b>	
土地	32,998	<b>株主資本</b>	<b>2,325,919</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>40,205</b>	資本金	459,237
ソフトウェア	37,253	資本剰余金	61,191
電話加入権	2,391	資本準備金	61,191
その他	560	<b>利益剰余金</b>	<b>2,040,554</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>969,019</b>	利益準備金	53,618
投資有価証券	308,957	その他利益剰余金	1,986,936
関係会社株式	250,000	別途積立金	38,000
繰延税金資産	95,838	繰越利益剰余金	1,948,936
敷金保証金	278,745	<b>自己株式</b>	<b>△235,063</b>
役員保険積立金	20,259	評価・換算差額等	34,119
その他	15,219	その他有価証券評価差額金	34,119
<b>資産合計</b>	<b>4,543,487</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,360,039</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>4,543,487</b>

# 損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(千円未満切捨表示)

科 目	金 額
売上高	8,518,310
売上原価	6,756,814
売上総利益	1,761,495
販売費及び一般管理費	1,271,960
営業利益	489,534
営業外収益	
受取利息及び配当金	6,655
受取手数料	1,550
助成金収入	400
保険配当金	9,743
その他	5,876
営業外費用	
支払利息	1,430
その他	262
経常利益	512,067
税引前当期純利益	512,067
法人税、住民税及び事業税	183,421
法人税等調整額	545
当期純利益	328,100

招集（通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(千円未満切捨表示)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計 合
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成27年4月1日残高	459,237	61,191	53,618	38,000	1,724,246	1,815,864
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△103,409	△103,409
当期純利益					328,100	328,100
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計					224,690	224,690
平成28年3月31日残高	459,237	61,191	53,618	38,000	1,948,936	2,040,554

(千円未満切捨表示)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成27年4月1日残高	△137,213	2,199,078	52,648	52,648	2,251,727
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△103,409			△103,409
当期純利益		328,100			328,100
自己株式の取得	△97,850	△97,850			△97,850
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△18,528	△18,528	△18,528
事業年度中の変動額合計	△97,850	126,840	△18,528	△18,528	108,312
平成28年3月31日残高	△235,063	2,325,919	34,119	34,119	2,360,039

## 個別注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～20年

工具器具及び備品 3年～6年

##### (2) 無形固定資産

定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか多い金額をもって償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

- (3) 受注損失引当金 …… 請負開発契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における請負開発契約に係る損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

当事業年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、原価比例法を用いております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。



**表示方法の変更**

前事業年度において区分掲記していた「流動資産」の「未収入金」（当事業年度 346千円）は、重要性が乏しいため、当事業年度は「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

**貸借対照表に関する注記**

- |                                     |           |
|-------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                   | 146,376千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示されたものを除く） |           |
| 短期金銭債権                              | 2,800千円   |
| 短期金銭債務                              | 4,067千円   |

**損益計算書に関する注記**

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額	
営業取引（収入分）	4,802千円
営業取引（支出分）	44,244千円
営業取引以外の取引（収入分）	1,671千円
営業取引以外の取引（支出分）	-千円

**株主資本等変動計算書に関する注記**

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	593,494	215,000	-	808,494

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動の部)

繰延税金資産	
賞与引当金	59,224千円
未払事業税	9,186千円
未払事業所税	3,337千円
未払法定福利費	9,050千円
その他	709千円
(繰延税金資産合計)	<u>81,508千円</u>

### (固定の部)

繰延税金資産	
退職給付引当金	102,989千円
資産除去債務	23,204千円
未払費用	18,026千円
長期未払金	6,480千円
減損損失	4,938千円
その他	11,224千円
(繰延税金資産小計)	<u>166,863千円</u>
評価性引当額	<u>△35,316千円</u>
(繰延税金資産合計)	<u>131,547千円</u>

繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△20,479千円
その他有価証券評価差額金	<u>△15,229千円</u>
(繰延税金負債合計)	<u>△35,708千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>95,838千円</u>

### 2. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が9,364千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が10,094千円、その他有価証券評価差額金が730千円それぞれ増加しております。

**関連当事者との取引に関する注記**

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 クロスユーアイエス	所有 直接100%	役員の兼任 資金の貸付 ソフトウェア 開発業務の 委託	資金の貸付 利息の受取	230,000 945	関係会社 短期貸付金	230,000

(注) 貸付金の利息については市場金利を参考に決定しております。

**1 株当たり情報に関する注記**

- |               |          |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 280円 87銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 38円 45銭  |

**重要な企業結合等に関する注記**

連結注記表の「企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社クロスキャット  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中 井 新 太 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 森 田 浩 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クロスキャットの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロスキャット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社クロスキャット  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中 井 新太郎 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 森 田 浩之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クロスキャットの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告書

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

株式会社クロスキャット 監査役会

常勤監査役 田丸 俊次 ㊞

社外監査役 遠藤 正 ㊞

社外監査役 五味 洋行 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第43期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業環境を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金 12円  
なお、この場合の配当総額は 100,829,592円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月30日

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役田丸俊次氏及び遠藤正氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	田丸俊次 (昭和33年11月24日生)	昭和56年4月 (株)ライフ(現ライフカード(株))入社 昭和61年1月 当社入社 平成18年4月 当社管理統括部購買部長 平成21年4月 当社内部監査室長 平成24年6月 当社常勤監査役(現任) 平成27年6月 (株)クロスユーアイエス監査役(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社クロスユーアイエス 監査役	20千株
2	遠藤正 (昭和22年9月6日生)	昭和47年5月 山田政雄税理士事務所入社 昭和58年5月 当社監査役(現任) 平成17年4月 三浦医院事務長(現任) 平成20年5月 三協鋼鐵(株)監査役(現任)  (重要な兼職の状況) 三協鋼鐵株式会社 監査役 三浦医院 事務長	—

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する会社法施行規則第76条第4項に定める事項の内容
- ① 候補者遠藤正氏は、社外監査役の候補者であります。
  - ② 候補者遠藤正氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士事務所における長年の経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有していることから、その職務を適切に遂行することができるものと判断し、その知識・経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
  - ③ 候補者遠藤正氏は、当社監査役に就任後33年が経過しております。
  - ④ 候補者遠藤正氏は当社または当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員(業務執行者であるものを除く。)の配偶者、三親等内の親族その他これに準ずる者ではありません。
  - ⑤ 候補者遠藤正氏は過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員となったことはありません。
3. 当社は、遠藤正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、平成27年6月26日開催の第42期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役後藤孝男氏の選任の効力が失効しますので、あらためて、社外監査役が欠けた場合として候補者後藤孝男氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
後藤孝男 (昭和23年6月25日生)	昭和46年4月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和50年4月 公認会計士登録 平成6年9月 同代表社員 平成15年6月 東京都都民共済生活協同組合理事就任（現任） 平成23年6月 有限責任監査法人トーマツ退職	—

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 後藤孝男氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。  
3. 後藤孝男氏を補欠監査役候補者とする理由、社外監査役として職務を適切に遂行することができると判断する理由について  
後藤孝男氏は、公認会計士として長年培った会計に関する知識と監査法人の代表社員の経験を有していることから、監査役に就任された場合にこれらの知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

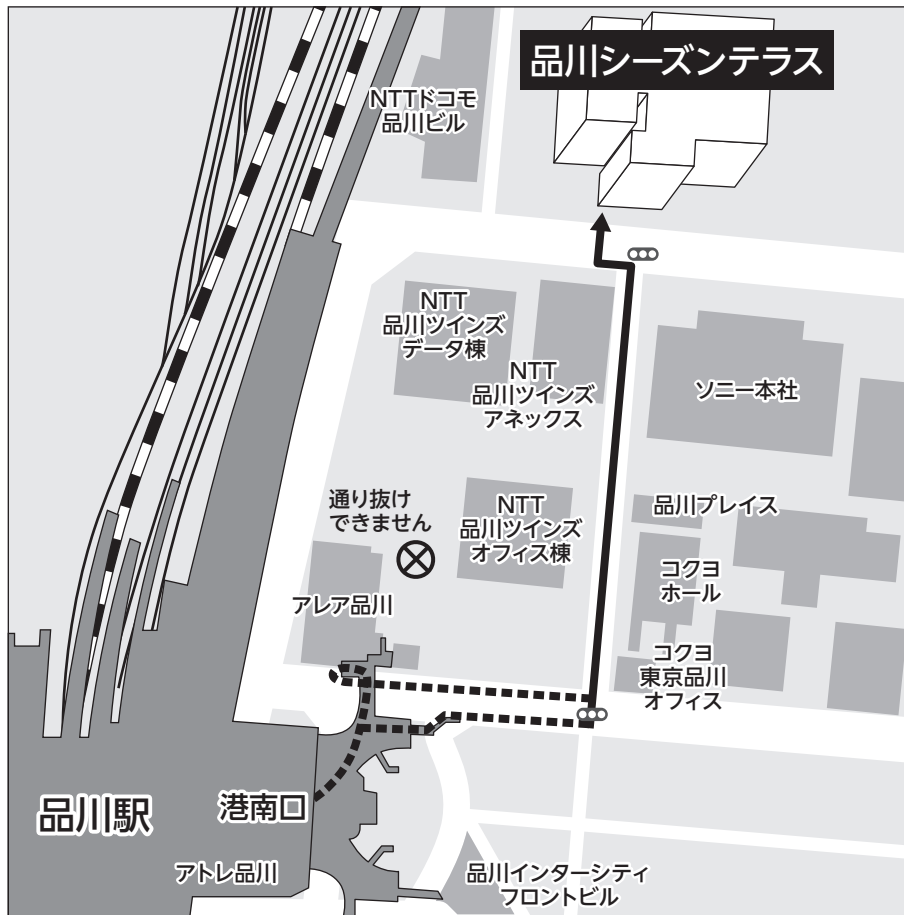
以上





# 株主総会会場ご案内

会場 東京都港区港南一丁目2番70号  
品川シーズンテラス  
3階 カンファレンス  
TEL 03 (6433) 1905



交通 J R品川駅 港南口（東口）より徒歩6分  
京浜急行電鉄品川駅 高輪口より徒歩9分

※ お土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数に関わらず、ご出席の株主様一人に対し1個とさせていただきます。